



記者発表資料

## 第7回 荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する 減災対策協議会を開催しました

国土交通省では、社会資本整備審議会からの答申を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市区町村等において、水防災意識社会を再構築する取組を実施しています。

荒川上流河川事務所では、減災のための目標を共有し、荒川水系(埼玉県域)における減災対策を計画的に推進していくために、「荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下、「協議会」と言う。)を関係機関・自治体とともに平成28年5月31日に設立しました。

今回、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組方針」における取組状況の報告及びフォローアップ等のため、「第7回協議会」を下記のとおり開催しました。

なお、協議会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議方式で実施しました。

### 記

1. 日 時: 令和2年5月28日(木)13:15~14:40
2. 開催方式: Web会議
3. 構 成 員: 荒川上流(埼玉県域)44市町、埼玉県、熊谷地方气象台、水資源機構  
荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所、二瀬ダム管理所
4. 公 開 等: 会議資料等については、荒川上流河川事務所ホームページに掲載  
しています。会議の概要は、別紙2をご参照ください。  
●該当ページへのアクセス方法は、別紙3の「荒川上流河川事務所ホームページから第7回減災対策協議会のページへのアクセス方法」をご参照ください。  
(事務所ホームページのURL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00908.html>)

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会  
さいたま市政記者クラブ さいたま市地方記者クラブ 川越新聞記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所  
(TEL 049-246-6384, FAX 049-243-6078[防災情報課])

副 所 長 米沢 拓繁 (よねざわ ひろき)  
防災情報課長 林 健二 (はやし けんじ)

別紙 1

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会  
構成員

さいたま市長	北本市長
川越市長	八潮市長
熊谷市長	富士見市長
川口市長	三郷市長
行田市長	蓮田市長
加須市長	坂戸市長
東松山市長	幸手市長
春日部市長	鶴ヶ島市長
羽生市長	吉川市長
鴻巣市長	ふじみ野市長
深谷市長	白岡市長
上尾市長	伊奈町長
草加市長	三芳町長
越谷市長	毛呂山町長
蕨市長	越生町長
戸田市長	川島町長
朝霞市長	吉見町長
志木市長	鳩山町長
和光市長	寄居町長
新座市長	宮代町長
桶川市長	杉戸町長
久喜市長	松伏町長
埼玉県 危機管理防災部長	
埼玉県 県土整備部長	
気象庁 熊谷地方气象台長	
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所長	
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所長	
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所長	
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所長	
国土交通省関東地方整備局 二瀬ダム管理所長	

(順不同)

## 荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 第 7 回

- ・実施日：令和2年5月28日（木） 13：15～14：40
- ・場 所：web開催

## ◆開催状況

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、web開催とした。



(荒川上流河川事務所におけるweb会議の様子)



(web会議の画面の様子)

## ◆協議会の内容

- 荒川水系（埼玉県域）の減災に係る取組の実施状況について
- 令和元年度の洪水等を踏まえた協議会における取り組み内容の充実
  - ・ 緊急速報メールによる洪水情報の提供
  - ・ 大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表
  - ・ 氾濫発生情報の確実な共有
- 簡易型河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置について
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難等の取組について
- 令和2年度災害時ホットラインの運用について
- 樋門・樋管、排水機場、ダムの役割・操作ルールの情報共有について
- その他
  - ・ 入間川流域緊急治水対策プロジェクトについて
  - ・ 流域治水プロジェクトについて

## ◆報告等

- ・ 川越市、東松山市、川島町より新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難等の取組について報告があった。
- ・ 熊谷气象台より大雨特別警報解除後も地域住民に洪水への呼びかけを充実させるため、表現方法の変更について情報提供があった。

## ◆協議会結果

- ・ 昨年の令和元年台風19号（東日本台風）により、広域のかつ同時多発的に水害・土砂災害が発生し、荒川水系においても内外水により甚大な被害が生じ、新たな課題や取り組むべき対策も出た。本日共有した情報・事例等を活用し、よりの確に地域の安全を確保していくことを目指す。

- ・平成28年の本協議会設立当初から、5年間での「水防災意識社会の再構築」に向けて各構成員が連携を取り合いながらハード・ソフト対策に取り組んで来ており、それらの多くは今年度が最終年度となる。目標の達成に向けての着実な推進を図るとともに、昨年度に平成30年7月豪雨を受けて追加された取り組みについても、引き続き連携を取りながら推進していく。

# 荒川上流河川事務所ホームページから 第7回 減災対策協議会のページへのアクセス方法

## 荒川上流河川事務所HP トップページ

**方法2**

ページ右側のリストにある「防災情報」をクリックして頂くと下図のページに行きます。

**方法1**

最新のお知らせにある「5/28大規模氾濫に関する減災対策協議会(第7回)を開催しました」をクリックして頂くと、会議の配布資料等が掲載されたページに行きます。

**方法2**

ページ内にある「水防災意識社会再構築ビジョン」をクリックして頂くと下図のページに行きます。

**方法2**

ページ内にある「第7回 大規模氾濫に関する減災対策協議会」をクリックして頂くと、会議の配布資料等が掲載されたページに行きます。